



## 研修・講習会 報告



### 1. 交流会(全体・庭木・草取り)

#### ①全体

会員拡大をテーマに、今どのような仕事があるのか、  
どういう仕事をしているのかを、リアルタイムで  
会員方々に周知してもらうとの意見がありました。

#### ②庭木

お茶を飲みながら、新会員への技術指導方法や  
配分金について意見交換しました。

#### ③草取り

各グループ毎に、安全就業に知恵を絞って活動して  
いることを披露し、会員拡大の一策として、アンケート  
やシルバーニュースを利用して一人一声かけて  
ポイントが溜まるのは?など、ざっくばらんな意見がでました。

「各種研修・講習会参加状況」

No.	講習会名	月 日	参加者数
1.①	交流会(全体)	2/8	9名
1.②	〃 (庭木)	2/12	19名
1.③	〃 (草取り)	2/18	22名
2	接遇・マナー研修会	2/25、3/5	57名
3.①②	安全・健康講習会	3/19	34名



### 2. 接遇・マナー研修会

サポートセンター「ふ〜」宮島講師を迎え、接遇マナーとは「おもてなし」の心構え  
です。

感じの良い応対とは、目配り、気配り、心配りが必要と説明。

電話応対では、明るく、はっきり、ゆっくり、を心掛けることを説明し、一人ずつ  
実技しました。

最後に、身体・態度・声のでかい(講師自己紹介)説明は、あっという間の3時間  
でした。



### 3. 安全・健康講習会

#### ①認知症サポーター養成講座

燕市社会福祉協議会 地域福祉課 稲田係長より、  
認知症予防として食生活は「和食」、適度の運動  
「手遊び」などの「物忘れ防止10か条」の説明と  
地域で支え合うサポーターの必要性と対応の心得

1.驚かせない 2.急がせない 3.自尊心を傷つけない  
を話されました。

(質問・意見が3件ありました。)



## ②防災講座

燕市防災課十河主幹より「平成30年度発生した大規模災害の教訓」を事例に上げ、特に燕市に当てはめた中で「燕市ハザードマップ」の重要性(小学校学区の利用)、対策の中に三日分の食料備蓄、災害発生時の地域・近所の声かけの重要性の説明を受けました。(地域の出前講座も可能です)。



## 餃子つくり料理教室

3月22日(金) 参加者15名。  
野菜たっぷりの餃子をメインに、白菜サラダ・わかめスープ・白玉入りフルーツポンチ・白飯と盛りだくさんの品数を、皆さん手際良く作っていました。  
食後には意見交流会もあり、楽しいひとときを過ごしました。



## 【草取り講習会のお知らせ】

日 時 : 4月17日(水) 9:00~12:00  
場 所 : 吉田ふれあい広場  
集合場所 : 管理棟前  
持ちもの : 鎌、砥石(お持ちの方)、飲みもの  
ヘルメット(無い方はセンターで貸出します)  
申込締切 : 4月12日(金)まで



## 【下半期 事故発生状況一覧表】

(平成30年10月1日~平成31年3月28日)

No.	発生日	性別	内容	区分	事故の概要
1	11月24日	男性	傷害	就業中	襖張替え作業中、古い襖紙を剥がそうとしてカッターナイフを使用した際に誤って手を滑らせ左手親指を負傷した。
2	12月19日	男性	傷害	就業中	コンテナからの荷下ろし作業中、誤ってハシゴから足を滑らせて転倒。
3	※1月15日 事故発生日 H29年6月7日	男性	傷害	就業中	伐採作業中、チェーンソーで木の枝を切っていた際に乗っていた三脚がぐらつき、持っていたチェーンソーを右手のみで支える形になり、引っ張られ、右肩を負傷した。
4	2月11日	女性	傷害	途上中	就業先へ向かう際に、滑って転倒し、左肩を強く打って脱臼した。

※事故発生日はH29年6月7日になっていますが、後々になって症状が出てきたケースで保険適用になっています。事故発生時にセンターへの報告がないものは、**保険の適用外**となる場合があります。

◎事故が発生した場合は、土日を問わず速やかに

事務局 ☎64-2483 へ連絡してください。

## 健康器具・ゲーム等をおゆずりください

★生き生きふれあい館では、利用者の方々から有効に時間を使っていただくために健康器具・ゲーム等の寄付を募り、活用してもらいたいと考えております。

皆さんのご家庭で眠っている品物がありましたら、おゆずりください。

- ・ぶらさがり健康器
- ・エアロバイク
- ・マッサージ機等の健康器具
- ・パズル(但し、パーツが全部揃っているもの)
- ・卓上ゲーム(ドンジャラ等)
- ・ぬり絵 ・色鉛筆 ・クレヨン

### 生き生きふれあい館とは？

吉田東栄町にある地域の茶の間です。会員だけでなく、一般の方も利用可能となっております。

利用日：火曜・木曜

利用時間：10:00～15:00

利用料：1回 200円

まずは事務局にお電話ください。

健康器具については、自宅まで下見に伺います。  
事務所への持込みは不要です。



※数多くのご寄付の依頼があった場合には、事務局に一任させていただきます。

## 2019年度 小物作り講習会年間予定



### ハーバリウム



### スタンドグラス風壁飾り



### ちりめん干支(子)づくり



### レジンでつくるアクセサリ



※写真はイメージです。変更になる場合もありますのでご了承ください。

※材料費は1回/300円～500円です。

※日程や内容など決定しましたら、シルバーニュース等でお知らせします。

# 事務局からのお知らせ

## 《1時間当たり配分金の改定について》

新潟県はこれまでの最低賃金778円から25円引き上げて、平成30年10月1日より最低賃金を803円に改定しました。(但し、産業により特定最低賃金の定めあり)

最低賃金は都道府県ごとに定められますので、全国一律ではありません。

これに伴い、当センターの1時間当たりの会員配分金を4月就業分から下記のとおり改定します。

就業内容	配分金	就業内容	配分金
草取り	805円～	施設・公園管理	805円～
屋内・屋外清掃	805円～	家事援助サービス (掃除・洗濯・育児手伝い等)	805円～
工場内軽作業	805円～		

[注]①枚数による配分金は上記から除いています。

例…障子・襖・網戸張り、文章作成、チラシ配布、宛名書き、賞状書きなど。

②「～」が付いているのは一律で決められない職種や企業があるため、最低賃金での表示になっています。

## \*\*\* 5月配分金の振込日の変更について \*\*\*

新天皇の即位に伴い、5月1日が祝日となることから、4月27日～5月6日までの10連休となります。事務処理の関係で、5月の配分金の振込みを

# 5月17日(金)

に変更させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

尚、月々の就業の配分金明細をご用命の会員は、事務局までお問合せください。

☎0256-64-2483

## 《タオル寄贈のお願いについて》



シルバー人材センターでは、ボランティア活動の一環として、年間を通じてタオルの寄贈を受け付けております。

会員の皆さまから寄せられた善意のタオルは各福祉施設へ寄贈しており、有効に利用していただいております。

新しいタオル、使用したタオル(洗濯済み)等、ご家庭で使用せずに眠っているタオルがありましたら、シルバー人材センター事務室前に設置してあります「タオル寄贈ボックス」にお寄せくださいますようよろしくお願いいたします。

